

令和6年度第1回恵那市歴史資料館整備検討委員会 会議録

日時：令和6年6月27日(木)午前11時～

場所：恵那市役所西庁舎4A会議室

- 1 開会
- 2 辞令交付
- 3 あいさつ
- 4 自己紹介
- 5 議事
 - (1) 委員長、副委員長の選出
 - (2) これまでの経緯と資料館・史資料補完の現状について
 - (3) 新資料館整備の概要について
 - (4) 歴史資料館整備基本構想
- 6 閉会

1 開会及び2. 委嘱書交付

□事務局

よろしくお願いいたします。今日ご出席予定の方すべてお集まりですので、令和6年度の第1回恵那市歴史資料館整備検討委員会を始めさせていただきます。冒頭ですが、委嘱書交付でございます、恵那市教育長より交付を行います。

3 教育長挨拶

□事務局

教育長ありがとうございました。次第裏面に委任名簿がございます。その中で、一委員につきましては本日欠席となっております。続きまして恵那市教育長よりご挨拶をさせていただきます。

□教育長

皆さんこんにちは。これはなかなかの時間のかかる非常に大きな事業でございまして、令和10年オープンということで、今の委嘱の期間が令和8年の3月31日ということでしたけれども、できればさらにその後も関わっていただけるとありがたいと思っています。旧岩村振興事務所をこれからどう活用していくのかという中で、部分的に決まってきた部分もあります。先人顕彰施設というようなことでの活用の仕方と、今回は歴史資料館として、恵那の様々な歴史資料等を集めて、1つのところで、恵那市全体が見渡せるようなものを作っていただきたいということで、場所以外のことは本当にゼロからということで、中のハー

ト的な部分も、ソフト的な部分も含めて作っていただくということです。多くの市民、また外からも恵那市、どんなところか、それから、子供たちがそこへいけば恵那のこと学べるなどか、他にも色々あると思うんですけども、そんなようなところで皆様のアイデアをいただいて、本当に長く愛されるような、そんな施設になっていくといいなということを思っておりますので、ぜひお力を貸していただけるとありがたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

□事務局

教育長ありがとうございました。初回ですので、簡単に自己紹介をお願いしたいと思います。恐縮ですが、可児委員の方からよろしくお願いいたします。

□委員

皆さんおはようございます。美濃加茂市の市民ミュージアムからお邪魔しています。同じ地域博物館として、自分自身の勉強のためにもがんばります。美濃加茂市民ミュージアムはできて24年。実際それまでに準備は17年間、その頃は本当にできるのかなと凍結してしまっていた時期もあったことも今思い出しますけども、いずれにしても時間のかかる仕事だということについて、まだまだこれからですけども、できる限りにご協力させていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

□委員

こんにちは。私は向こうにございます中山道広重美術館の学芸係長を務めております。同じ恵那市にある施設の人間として、少しでもお力になれるよう頑張ってみりたいと思います。よろしくお願いいたします。

□委員

失礼いたします。岐阜県博物館、開館48年目になりますが、館そのものもまだまだ整っていない部分も多々ございまして、また、県内の各市町村見ても、色々なところで博物館とか資料館、リニューアルとか新たな立ち上げとか、いろんな構想がございます。いろんなところでまた私自身も勉強させていただいて、学んで、そしてまた逆にこちらからも情報を提供させていただいて進めていきたいなと思っております。どうかよろしくお願いいたします。

□委員

恵那市文化財保護審議委員会の方を仰せついております。よろしくお願い致します。

□委員

今回岩村の旧の振興事務所、使っていただけるという格好ですね。観光の面からもちよっと考えながら色々考えていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

□委員

今度、旧岩村振興事務所の庁舎がまた資料館の整備ということで、合併の後1年経った後の2年間でしたけども、向こうに教育委員会事務局がありまして、その時に飯地から1時間ほど

かけて通わせていただいて、随分懐かしいし感慨深いなと思って、この資料館、整備されると本当にうれしいなって、そんな思いであります。力になるかどうかわかりませんが、頑張りたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

□委員

岩村自治区の運営協議会の委員であるとともに、NPO法人の佐藤一斎塾の会員でもございます。同じ場所に建設ということですが、今度、資料館の整備も入っていくので、佐藤一斎との関係等も考えながら、みなさんのお知恵も拝借して良い会館となっていくように思っております。一生懸命努力いたしますので、よろしくお願いいたします。

□委員

私どもの管轄としては、公共施設のあり方を考えるという部署でありますとともに、地域振興を担当の部署でありますので、その立場で参加させていただくことになります。よろしくお願いいたします。

□委員

私は、今委員になっている立場から、観光の方にこの文化歴史、学びというのを生かしていければいいかなと思っております。ですので、市内の方はもちろん、市外の方にもこういった恵那市の素晴らしい歴史、文化等を知っていただけるようにしてまいりたいと思います。よろしくお願いいたします。

□委員

今回、ここの整備においては、この施設を学びの複合施設という位置付けをし、その中で多くの学びをこの1箇所で行っていきたいという思いがございます。その中の1つがこの歴史資料館の整備という形になっております。こういった恵那市の歴史資料を扱う部署の教育委員会としましては、この会で皆様のご知恵をお借りし、ご経験等からのご指導いただきながら、よりいいものを作っていきたい。まさにこの歴史資料の保存、活用という観点で、将来に向かって、ここが有意義な場所になるとともに、市民の皆様、観光客の皆様も含めて学ぶ場としていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

□事務局

委員の皆様、ありがとうございました。事務局の紹介をさせていただきます。私の方が課長の服藤でございまして、順に自己紹介させていただきます。

□事務局

歴史資産整備係で係長しております。1からこういった資料館作りっていうのはほんとに貴重な勉強させていただけると思います。よろしくお願いいたします。

□事務局

この後、皆様と一緒に資料館を巡る時にご案内させていただきますので、よろしくお願いいたします。

□事務局

朝方腰をひねってしまいまして、座ったまま失礼をいたします。4年前に1度退職いたしまし

て、今年度、会計年度任用職員として文化課でお世話になっております。今年度につきましては、この仕事をメインの仕事として取り組ませていただきますので、これからお付き合いをよろしくお願いいたします。

□事務局

はい、ありがとうございました。ここで教育長ですが、他の業務もございますので、退席をさせていただきます。

□恵那市教育委員会 岡田教育長

では、お世話になります。よろしくお願いいたします。

□事務局

ここからですね、議事に入ってまいります。1番の委員長、副委員長の選出でございますが、何か委員さんの方でご意見等ございますか。

□委員

事務局の方に一任したいですがよろしいですか？

□事務局

ありがとうございます。事務局案をご提案させていただきます。委員長には 可児光生委員長様、副委員長には山田昭彦委員長様をご提案させていただきますが、ご意義がございませんでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

はい、ありがとうございます。皆様から賛同いただきました。ということで、お二方につきまして、委員長、副委員長、お願いしたいと思いますので、委員長席、副委員長席の方までご移動の方をお願いします。それぞれ、またごあいさつを、よろしくお願いいたします。

□委員長

改めまして、美濃加茂市民ミュージアムの可児と申します。どうぞよろしくお願いいたします。大変な会と言いますか、あとのことでちょっと緊張していますけれども、この会が皆さんの活発な意見が出るような、そんな場になるように努めてまいりますので、ご協力のほどどうぞよろしくお願いいたします。

□副委員長

改めて失礼いたします。岐阜県博物館の山田でございます。本当に、東濃の核になる恵那市の方で、本当に文化の香り、ピークって言いますか、そういったところで より良いものができるように少しでもお手伝いできればいいかなと思っています。よろしくお願いいたします。

□事務局

ありがとうございました。以降の進行につきましては、可児委員長様の方からよろしくお願いいたします。

□委員長

それでは、これから第一回検討委員会を始めていきたいと思っています。今日の議事は、皆さん

お手元にありますでしょうか。4つの議事として上がっていますが、その中で、2番から4番、それぞれ資料が用意されているので、この資料に基づいて、まず、2のこれまでの経緯と資料館、史資料の保管現状について 事務局の方からご説明よろしいでしょうか。お願いします。

□事務局

それでは、失礼をいたします。まず、資料の1をご覧くださいと思います。本日に至りました経緯、それから移転の対象となります施設の概要等について、資料1を使って説明をさせていただきます。 まず、これまでの経緯でございますけれども、ご承知のように、恵那市は、平成16年に6つの市町村が合併してできました新しい町でございます。新設合併ということもありまして、合併当初は大変規模が大きくなっており、その中の1つとして、複数ある公共施設を集約する同規模の自治体と同様のものにしていくということが求められております。そのために、平成18年度から、恵那市行財政改革大綱を作成し現在に至っております。現在は第4次の行政改革に取り組んでおるという状況になります。この中で、岩村歴史資料館をはじめとします資料館等につきましては、この下位計画であります公共施設等総合管理計画の中で、資料館施設として、おおわご遺跡資料館、岩村歴史資料館、岩村民俗資料館、山岡共同資料館串原郷土館を掲げまして、以下のように再配置の方針が示されております。読み上げますと、「資料を保存している資料館等は、同種施設と捉え、集約を図り、地域施設として資料の保存展示を行います。」ということでございます。

それから、先ほどの冒頭から話もありましたように、整備する場所として考えております旧岩村町の役場庁舎でございますけれども、こちらにつきましては、合併以来、市役所の分庁舎、それから地域の岩村振興事務所としても活用されておりましたけれども、平成26年にまずこの今おります建物ができたことによって、分散していた部署がこの本庁舎に集約をされております。29年には振興事務所が隣接する岩村コミュニティセンターに移転しまして、以来、空き家の状態となっております。そうした状況を受けまして、恵那市では合併前の旧の市町村単位で地域自治区というものを作っておりまして、こちらが地域づくりの担い手として活動しておるわけですが、その中の岩村地域自治区の運営協議会でもこちらの活用について議論重ねていただきまして、その結果として、令和2年8月31日に、「旧岩村振興事務所の活用法案の提言について」という市長に対する提言が出されております。大きな柱が2つありまして、まず1点としまして、生涯学習及び恵那市が誇る先人顕彰の拠点施設とすること、2番目としまして、歴史、文化を生かした拠点施設とすることを提言として受けました。市は、これを受けまして方針を決定いたしまして、まず1階部分につきましては、令和3年12月に先人顕彰施設とすることとして整備に着手いたしまして、今年度の7月に工事の着工、来年10月にオープンを予定しております。これについては、ちょっと詳細な説明は控えますが、お手元の資料、1番最後の積み上げた最後に、佐藤一斎記念館整備内容のご案内というリーフレットをつけておりますので、こちらの方は後ほどご覧いただければと存じます。

話を続けさせていただきます。提言2につきましては、庁舎の2階部分に近くにありますが岩村歴史資料館を移転するとともに、公共施設等総合管理計画で再配置の方針が示された資料館の機能を集約することとして、令和10年度のオープンを目指して事業をすることといたしました。その結果といたしまして、その基本構想を策定するため皆様にお集まりいただいたというのは今日までの現状となります。

続きまして、それぞれの資料館あるいは地域の文化財の現状について簡単に説明させていただきます。まず、メインとなります岩村歴史資料館でございますけれども、施設そのものが昭和46年の完成、翌年47年のオープンにした大変古い施設となっております。ですから、50年を経過しての経年劣化は当然ありますが、その他に内部のバリアフリー対応ができていない。これは行っていただいた方はご存じだと思いますが、メインの展示室が2階にございまして、階段から上がっていくという状況で、健常者の方以外の観覧がなかなか困難な状況となっております。それから、利便性の面におきまして、平成5年の改修で1階展示施設を設けるために、中にありました洗面所等が外部の公衆トイレに移転をしております、トイレがないと、そういったような状況もございます。それから、現在は密閉措置がされておりますけれども、施設の一部にアスベストが扱われておりまして、この施設そのものの改修が困難という問題がございます。収蔵能力の面におきまして、大変小さな収蔵庫で、現在は収蔵庫の通路まで資料が置かれておりまして、これ以上受け入れができることができない状況となっております。管理面におきまして、50年前の施設ですので、現在の考え方での密閉した調温調湿での管理ができておりませんで、そうした状況から改善することが課題となっております。それからもう1点、現在の立地でございますけれども、岩村藩の藩主邸跡の一角に立っております、これは将来的に岩村城全体が国の史跡にするとの方向が示されておりますけれども、当然、城跡の一角にあたる部分ですので、史跡に指定された場合には移転の検討が必要になってくる立地となっております。

続きまして、集約の対象となっております、他の資料館施設でございますけれども、旧市の施設でございます、おおわご遺跡資料館、これは考古資料を貯蔵している、平成4年に完成した施設でございます。ただし、これは阿木川ダムを整備した時の条件施設として整備しております、どうしても阿木川のダム下公園の一角に作らざるを得なかったという状況から、なかなか市民の利用が見込めず早くから休館状態になっておりまして、求めがある場合のみに開けるという現状となっております。また、同様の理由から、管理が行き届かず、過去に、ちょっと恥ずかしい話ですが、資料の盗難などにもあったことがございます。それから2番目として、岩村民俗資料館、これは歴史資料館の裏手にあります古民家ですが、昭和54年に隣接する上矢作町の木実地区の古民家を移築した建物に民具を展示している施設となっております。これも民家をそのまま使っておりますのと、常時人がいないために空き家状態となったことによる痛みが発生しているという状況で、展示施設としては難しい状況となっております。

3番目としまして、山岡町の資料館であります山岡郷土史料館もかなり古く、昭和53年の完

成となっております。合併前には隣に公民館が立っておりまして、そちらの公民館と一体の施設として管理をしておりましたけれども、現在は公民館が1歩先に老朽化のために移転をし、取り壊されてしまい、それ以来、常時休館で予約のみの対応となっているところです。また、収蔵庫がなく、展示されている以外の資料は展示ケースの下に置かれている状況となっております。他、休館状態となった後に他から民具等が運び込まれ、展示室自体が収蔵庫のような形という状況となっております。

それから最後に、串原郷土館についても昭和43年に移築された古民家を使ったものとなっております。建物そのものも市の指定文化財になっており、文化財としての管理を求められているということです。合併前は常時は閉館状態で、求めがあった時だけ開館するような状態となっております。建物そのものがやっぱり空き家状態による痛みというのが課題となっております。それに対応するために、合併後、文化財建物としての価値を維持することを優先して、地域の団体と協議をして、そちらに常時開いていただく、そのためには当然費用等もかかりますので、収益施設として使っていただくということで、現在は古民家カフェとして運営がされております。それで、建物そのものは保全できていますが、資料館機能は犠牲になっているというのが現状でございます。

続きまして、これ以外の市内にあります資料の現状でございます。まず1番目として、現在述べた資料館の施設の他に、地域で運営しております展示施設が6か所がございます。大半は民具の保管をしておりますけれども、管理については地元の人たちの手で良好に行われておりますので、施設の移転の対象とはしておりません。ただ、これらの管理上の支援が必要となりますので、新しい資料館にはこちらに対する支援機能を設けたいということで、ここで掲げております。

それから2番目としまして、自治体史編さん資料の取り扱いでございます。いずれの合併前の市町村につきましても、かなり古い時期に市史編さんが完了しておりまして、1番新しいのは上矢作町の平成16年、最後の通史編は新市に合併してから発行をしております。そして、現状ですけれども、新市としましては、平成合併編を20周年の記念事業で編さんしておりまして、今年の9月に刊行の予定となっております。4ページ目をご覧ください。市町村誌の編纂によって集められた資料の現状でございます。ま旧市につきましては、午後から見ていただきますけれども、向かいの公民館（市民会館）の3階に市史資料室という部屋を設けまして、ここの室内で整理、保管をしております。ただし文書等は全て返還されておりまして、控えないものも多いというのが現状です

岩村町については、昭和30年代に個人の方が執筆された町史でして、関係資料は出されておられません。以後に編纂されました資料編、簡易印刷で発行しているものですが、その時に集められた資料はコピーが保存されております。

次に、山岡町については、1番管理はしっかりしておりますが、資料館の倉庫に主史料編所収文書のコピーがキャビネットにファイリングされて、閲覧できる状態で保管をされております。

明智町につきましては昭和30年代に名大に委託して作成された町史ということもありまして、編さんの資料は残されておりません。ただ、地元の資料としましては、旗本遠山氏の代官の資料は現在お住まいの個人のところに収蔵されておりまして、そのコピーが保管されておるほか、それ以後に集められた、寄贈された文書が保管をされております。

串原の現状については、よくわかっておりませんが、郷土館の土蔵の中にいくつか資料が入っておりますので、編纂のものかなと考えております。

上矢作町編纂の資料につきましては、良好に残っておりますけれども、ここに記されております3つの施設に分散して保管されているという状況になります。

ということで、市民が閲覧等希望された場合に常時対応できているのは資料室のみとなっております。保存関係はまちまちでありますけれども、もう安定した環境で保管されている状況ではないというのが現状となります。

以上となりまして、次に表がついておりますけど、こちらにつきましては、先人顕彰施設のコンサルをお願いしまして、現状でどの程度の量の資料があるかを立米で計算して、どの程度の収蔵施設が必要かということが積算してございます。これ長くなりますので、これについては省略をさせていただきます。以上でございます。

□委員長

今、これまでの経緯と現状について色々説明いただきましたけども、この内容についてご質問とかご意見等ありますか

□委員

僕の方からしていいですか。先ほどの資料の2ページに、将来的に史跡になった場合、（岩村歴史資料館が）移転の可能性がある。大きな話かと思うけども、実際に移転するとなったらどうなりますか

□事務局

現状ですと、いろんな事情がございまして、史跡指定の作業が中断している状況になります。おそらくこの数年で解決するという問題ではありませんので、これとは変わりなく移転作業を進めていきたいというのが市の考えとなります。既存のものについては、そのままお維持管理されてくると思いますが、築50年の建物ですので、存続しようとするれば当然建て替えや改修が必要となります。おそらく史跡の地内で新たなハードを立てるとするのは国の許可は当然おりないです。その際には更地になると考えております。

□委員長

わかりました。想定はされるけども、これを考えるしかないという状況ですね。

□事務局

そうですね。

□委員長

いかがでしょうか。どうぞ。はい。

□委員

3ページにございますが、「地域で活用されている歴史民俗資料の現況」というところで、三郷町から上矢作町まで書いてあるわけですが、今後も、この今書いてある地域は自分たちで管理をしていくという方針を聞いた上でこういう区分けにされているのかどうか、お伺いしたいです。

□事務局

施設については、それぞれ施設を整備するときに協議を行いまして、地域のものとして引き続き管理していくことが前提で、中には市の補助金を入れたものもありますけれども、整備をしたという経緯がございまして、今後も地域で維持管理がされていくと見込んでおります。ただ、先の将来のことは地域の需要があってもわかりませんが、ここ10年とか20年スパンで言えば、地域で維持されているものとは考えています。

□委員

例えば、この旧恵那市の方と、各それぞれが、資料館の方の資料の部分と、その資料館の資料を、この旧恵那の方の資料館っていうのはなくしてしまうんですか。撤去しちゃって、ここに集合させて、あとは地域でやるよっていう、その2本立てでいくのかどうかっていう方法は。それぞれのところに任せるのかとか。

□事務局

はい。資料館の施設としては1つにいたします。したがって、ここに「他の資料館施設」で掲げている資料館はすべて、条例上では完成したら廃止されます。恵那市の歴史資料館としては、岩村に1つということ考えております。これは後ほどまた説明をいたしたいと思っておりましたが、地域に残されている資料、個人で収蔵されている資料、そういったものについては、ご相談に応じて支援をして、手に負えないということであれば、寄贈していただくとか、いろんな方法が考えられると思います。それから、現状では地域でも活用されているものについては引き続き地域で活用していただくということですが、専門的な助言や支援が当然必要だと思います。それについては、この新資料館の機能として全市の面倒を見させていただくというような機能を考えております。

□委員長

それは、資料自身は、例えば飯地のふるさと民俗資料館にある民具については集約してしまうからこの場で移動するということなのか。今の地域での施設として残されるのか。地域の方々は残したいと思っているのか、その意向はちょっと僕もわからないんですけど、それ結構大事な事かと思うんですけど。

□事務局

そうですね。ここでこう立ち上げるからどうしようかという相談は、これから立ち上げる場所ですからこれからになります、ただ、ここの施設については、先ほど申しましたように、地域で取り組まれて、こちら色々お手伝いをしながら資料館として立ち上げたものですので、これについてはすべて資料をそのままそこに置いて存続したいと考えております。ここから外れた資料についてはできる限り手当てをして、必要なものは資料館に収蔵しま

すし、地域で残すというお話があれば、またご支援をしていくというようなことで、個別に対応していくことになると考えています。

□委員長

いずれにしても、これから始まるっていうことですね。

□事務局

はい。今日がとにかくスタートになりますので。

□委員長

その他はいかがですか。また、この話はまた繰り返し出てくる話だと思いますので、その内容についてご説明いただきましたので、次の資料概要についてよろしくお願いします。

□事務局

では、資料の2をご覧ください。この内容につきましては、現在進めております1階の佐藤一斎記念館の整備にあたり作成をした全体の活用の資料となります。内容は市長レクチャー、議会説明等も行っておりまして、ここに示したところについては、内部でも調整がついたところとしてお聞きいただければと思います。

まず、1ページ目の1階の配置図につきましては、現在整備を進めているものが示されております。午後に施設をご覧くださいますので確認していただければと思います。庁舎の玄関に立ちまして、玄関が南側になりますけれども、左側、L字型の建物のL字形の縦の部分を佐藤一斎記念館の展示施設、それから右側のスペースをセミナールームと市の図書館の分館、観光情報のスペースをとすることで、現在事業は進んでいるところでございます。めくっていただきまして、2階の部分が、主に皆様方にご検討いただきます歴史資料館の移転先として考えているスペースとなります。

説明を忘れましたが、岩村の庁舎につきましては、地下1階、地上2階建ての建物になっておりまして、地下については掛屋作りで、片面は地面という構造の建物になっております。L字形の建物の左側の方が、元々旧の岩村町議会の議場として使われてきた広いスペースがございます。こちらの方を展示室として使いまして、右側の方、現在は会議室として使っておりました施設を収蔵庫として使います。それから、地階にあります駐車場と書庫になっておりますスペースを収蔵施設として使っていくという、そういう計画としております。そして、3ページ目というか2枚目の表に、資料館の機能について、現在こんなことを考えているということをここで述べさせてもらっております。

まずは、市内各地に散在する歴史資料を集約し保存管理する。既存の書庫や空き部屋は全て収蔵施設として活用していく。それから、市民会館3階の資料室が移転していく。人員配置としては学芸員を置いて整備していきたい。その学芸員については、1階の先人顕彰施設などの支援を行っているということになります。それから、移転が終わった後には、資料館の学芸部門を担当しまして、資料館機能を担うという場所で、恵那市全体の拠点として、先ほど述べました地域の施設、あるいは集約から残った市の施設等の支援を行っていくハブとして使っていきたいということを考えております。

それから、その裏のページにつきましては、1階の施設を設けましたときに一度コンサルに依頼をしまして、このくらいのことだということで、展示計画を作ったものになります。これをちょっと前提に踏まえながら、これからご検討していただくということになります。前にも申しましたように、左側のところが展示室になりますが、構造上1つのフロアにまとめることはできませんので、展示室1と2の2つにまとめまして、その部分を常設展示室としてまいります。

それから、北側の部分に、この会議室の半分くらいのその会議室が ございますので、その会議室につきましても企画展示室等に活用できればと考えております。収蔵庫となりますのは、現在大きな会議室として使っております南側のスペースになりまして、ここのスペースにつきましては、1番左側の部分を事務室にしまして、その奥を温度管理のされた収蔵庫として整備したいと考えております。

2部屋を設けまして、1つは金属類を保管しておく湿度の低い部屋、それから通常の温度管理された部屋を設けたいと考えております。そして真ん中の部分に、1階部分から屋上まで吹き抜けになっているフロアとしては確か5程度ある移動式書庫・書架を備えた書庫があります。この部分につきましては、温度管理の必要のない割と新しい自治体の文書類ですとか、将来的には市の行政資料で、条例に定めまして永年保存とされる資料の収蔵先としても考えております。通常の考古資料や民具につきましては、地階にあります倉庫と、それから駐車場であったスペースでも収蔵する考えでございます。

それから最後に、整備についてはこれからのスケジュールをA3の折り込みで付けさせていただきました。4行に分かれておりますけれども、上の2行は1階の先人顕彰施設のスケジュールでございまして、来年の10月にオープンするということで事業が進んでおります。下の2段が皆様をお願いすることございまして、令和6年度の6月の会議が現在地でございます。今後、今年度に基本構想を作成、来年度、今回の基本構想を元にしまして業者選定のプロポーザルを行いまして、業者も入った形で基本計画の作成、令和8年度に基本・実施設計を行い、令和9年度に建設、そして枯らし期間を経て令和10年度のオープンを予定しております。皆さん方におかれましては、令和6年度、7年度、2年間の任期で基本計画の作成までご指導いただきたいというのがまず第1点でございまして、その後、オープンまでの間、この基本計画を元にしまして事業を進めてまいりますけれども、やっぱり様々な点で見直し等が出てくるかと思しますので、できれば皆様にそのまま再任していただきまして、最終的には令和10年度のオープンまで委員としてお付き合いいただければありがたいと考えております。

以上でございます。

□委員長

ありがとうございます。

これ、これから、これを元に。

□事務局

そうですね、第2回以降でご意見をいただいていくと。

□委員長

皆さんのからですけど。はい、どこまで質問していいかわからないそうです。

□事務局

まずは、百聞は一見にしかずだと思いますので、午後から該当する施設を一回りしまして見ていただきますので、そこでよく見ていただいた上で、ご意見をお寄せいただければありがたいと思います。メールでもなんでも結構ですので、何かありましたら言っていただければ、2回目以降の会議に反映させていくような形で。

□委員

お聞きしたいのがありますけれども。

この1階の配置図と2階の配置図の方と、それから最後のスケジュールですけど、私どものところに関係するのは、1階は決め打ちになってしまっているような形なのか、あるいは、そうじゃなくて、ここを設計変更してもいいぞっていうような形の意見を言ってみるか、要はですね。何が言いたいかっていうと、岩村の佐藤一斎資料館でやるなら、13町の代表の僕が来ている必要はないので、それぞれの市町村が歴史を持っていますので、1番、例えば僕自身は、こだわるのは全部の資料を集めてくれって言わんけれど、13町の歴史をテーマごとに企画展示するような形で、13町の歴史が引っかかるというような資料館であるといいかなと思います。この2階に行くことはよく分かるんですけど、この2階に上がるとなると、いくら展示したってそこまで上がらんと。この議事場の辺が素晴らしいいいとこですけど。だけど、この2階よりも、例えば入館者としては、これでは1階にそういう企画を、展示のテーマ室があった方がいいなっていう風で、そこに例えて言えば、縄文期をやると、中野方町の安江コレクションは、土器の下にもみ殻が残っておりまして、極めて重要な土器がコレクションしてありますし、それをそこに展示してくれっていうよりも、その企画をしたからおいでと、みんなにというような、この収蔵物が問題じゃなくて、その企画をするものが1番人を寄せるとしますので、そのスペースを1階に作っておかないとというような意見が言いたいんですが、もうこれ決め打ちで整備が始まったってことだと、もうダメだなと。

□委員

そうですね。ここの部分、先ほどあいさつで学びの複合施設にしていくと申しました。まさにそういった意味合いが強くて、今のご質問から言うと、まず1階の部分については、もう設計まで完成しておりますので、これを、ここからこうしたい、ああしたいっていう議論はもうないです。もう決定です。そんな中で企画としては、1階の中でもエントランスホール、真ん中辺ですね、ここで2階へ誘導するような展示をすることは可能です。各地の、先ほどの中野方の資料もございすけども、そういったものも、ここに配属される学芸員がそれぞれの地域から借りてきてここで企画展をする、13町を順番に企画を変えていくというやり方は、今後検討次第ではありだと思ってます。なので、ハード的な面のことを言うと、まず1階で少し誘導するようなイメージの見せ方をして、本格的には2階に上がって見てもらう

とか、そんなイメージになってきます。なので、申し訳ないですけど、この1階の部分についてはもうこの内容で決定ということで、2階の部分をどうしていくか、どう見せていくかをこれから皆さんにお話しいただくことでございます。

□委員長

了解しました。よろしいでしょうか。

利用の仕方はこれから検討していることである、ハード面については、もう進んでるということでご理解いただけますでしょうか。

□委員

やっぱり佐藤一斎にしても本当にそこに展示しとくだけでこれまでどれほどの人が来たかっていうのは、僕らの民俗資料館も同じなんですけど、人を寄せてくる力を持たせるような形でないと存続が難しいっていうか、ただ置いとく倉庫みたいな感じになっていくので、その辺を一生懸命考えたら。

□委員長

まさにそうだと思いますので、1階との関わり方と2階の展示室についてはこれから議論をしていただくと。本当は皆さん委員の皆さんに一言ずつなんか言っていってもらいたいですけど、今日時間がちょっとないので、次回で。

この委員会の構成について、市民の方々がたくさんおられるわけで、利用者の目線での委員のみ、委員の公募は今後想定されることはないんでしょうか。そういった利用者側の視点の方も委員とし、可能であれば総体の意見として参考にしていきたいと思うので、いろんな手段を使っていただいて、そういった声も中で反映されるといいなと思います。

□委員

今、一階は佐藤一斎記念館で二階がその資料館ってことですけども、建物全体としての名称は決めているでしょうか？

□委員

名称はこれからです。これから公募をかけます。

先ほど言った複合施設っていう全体の名称を公募にかけて決め、その中で記念館、図書館、資料館、そんな位置付けになると思います。

□常包委員

そうですね。ちょっと今回話聞いただけだと、資料館というその建物ができるのかな。とか思ってしまったので、結構佐藤一斎記念館が大きいなと思ひまして。

□委員長

今日午前中に3番4番までですね。

□事務

そうですね。はい。

□委員長

まだご意見はあるかと思いますが、一通り事務局の方から説明いただきます。

議事の、4番の「基本構想の作成について」ということで、資料3に基づいて説明よろしいでしょうか。

□事務局

はい。では、資料3をお願いいたします。これから1年間、皆さんご議論をいただきます基本構想の目次を示させていただきました。これに基づきまして肉付けをしていって基本構想にしていくということになります。

まず、1番（「1. 策定の経緯と経過」）と2番（「2. 新歴史資料館の必要性 現状と課題」）につきましては、先ほど議題の2で説明いたしましたことがおおむねそのまま入ってくるものになります。

ご議論いただきますのは3番目以降でございまして、まず3番目（「3. 基本的な考え方」）として基本的な考え方を示します。一番目「基本理念、目指すべき姿」となりますけれども、平たく言うとキャッチフレーズですね、ネーミングということになります。先ほど名称は大事だということもおっしゃっていただきましたけれども、その辺のこともご議論していただいて、この基本理念で示されたキャッチフレーズも示しながら、局長の言いました公募なんかもしていく必要があるかなと思っております。非常に大事なことだと考えております。この中では、先ほど申しておりますように、ここの資料館単体というよりは、やはり市全体でのいろんな文化の機能を持ちますハブ施設として非常に重要だと私どもは考えておまして、そういったものも反映できればいいという思いを持っております。2番目は、「基本方針」で、展示の方針をここで示して来るわけですが、これまでの資料館は旧町の資料館で、岩村藩の岩村という町の資料館でした。そういったものを変えていくということで、ご議論いただきたいと思っております。

当然、先ほど瀬瀬委員からご発言がありました機能、人を寄せる力といったものも大事になってくると思いますので、委員の意見などをここに反映させながら、どんな方針にしていくかということを考えていきたいと思っております。

それからもう1点としまして、これは直接文化、文化財の機能とは離れますけれども、岩村自体が、下にも書いてありますが、岐阜未来遺産の位置付けもされておまして、恵那市としても歴史観光の非常に重要なポイントでもございますので、そういった拠点としても生きてくるような方針を示したいと考えております。そういったことも踏まえて方向性をつけていきたいです。これについて本当にたくさんご意見いただいて、それを積み上げていくことになりますので、ぜひともよろしくお願いしたいと思います。

それから、4番目としましては「事業活動」、3番目を受けまして、実際にどんな機能を行っていくかという、主にソフト面での検討をここで持っていきます。基本機能であります3つの機能の他に、2番目の学びの支援として、先ほどから申しております保護者とも一体となった生涯学習の機能をどう活かしていくかということ。それから3番目として、地域の資産を守っていくためのハブ機能、それから歴史観光の要としての機能というものでどんなことができるかということをここで記述していきたいと考えております。

5番目の「施設整備」、3つ書いておりますが、その4番目の機能を踏まえた具体的な機能のハード面を盛り込んでいくのがこことなります

6番目としまして「管理運営の方針」、開館後にどのような施設運営をしていくかという方針をここで示したいと思っております。

7番目の「今後の事業推進に向けて」は、完成までのタイムスケジュールとなりますので、資料2で説明しましたスケジュール表をベースにして記述をすることとなります。以上です。

□委員長

ありがとうございます。この基本構想目次案は、全部その今年度の年度末に作成する。

□事務局

そうですね。年年末に完成するという状況になります。ただですね、ちょっとこれお役所の事情でございますけれども、来年度の予算編成は大体秋に行われます。

来年度はどの程度の作業が必要かということで予算立てをしまいいります。そのベースがこの基本構想となっておりますので、大変タイトではございますけれども、10月に予定しております第3回の段階でかなり骨組みの部分まではできているような形で進めることができますということ考えております。

□委員長

これは予算要求資料のための材料としている。

□事務局

そうですね。

□委員長

結構時間がないですね。

□事務局

申し訳ございません。

□委員長

今日の段階でのものを取りまとめていただいて。みなさんの方に提案していただくということでしょうか。基本構想の策定について、このような内容でこれから進めると。

□委員

これ基本構想の方ですが、重ねての質問になりますけれども、1階、佐藤一斎記念館の整備と2階は連動しないという理解でいいですね。

□事務局

そうですね。1階はすでにあるものとして。関連するとすれば、それを受けて2階をどうするかという話は当然出てきますけれども、施設としては、1階が記念館、2階が資料館ということで分けて。

□委員

プロポーザルも分けて考えて。

□事務局

そうですね。来年のプロポーザルは1階部分を除いた、2階と地階に予定しております収蔵スペース、そちらのついてのプロポーザルということになります。

□委員

なかなかこの日程を見るとタイトな気がしますけども。特定業者じゃなくても、業者さんと色々打ち合わせしながら並走しながら進めていかないと、なかなか厳しいかなと思う。

□事務局

そうですね。今年度につきましては、1階に入っております設計管理、具体的には野村工芸社ですけれども、配置図などもそこから助言をいただいておりますので、何かありましたらそちらと連絡を取りながら進めていきたいと考えております。

□委員

最後、1点聞きたいですけど、この資料館自体は市直営でやられますか、委託されますか。私ども、民俗資料館と同じように、全部公の金を全部入れ込んでやるっていう、そういう施設でしょうか。なんでかと言うと、全市民がここだけっていうような形にならない部分が一番大きいなと。非常にこう、不平等のやつ部分は今一生懸命頑張ってもらってるんですけど、それが合併から20年たつての課題だと思っていますので、どうなるんだろうと。例えば、ここ、もう完全に営業、営業自体に持ってかないと、もうこのままずっと入れ込み続けるというのが一番問題なんで、そっちだけあってこっちがないのみたいな話が多くなってしまいうので、その辺はこれからですけど。

□委員長

今回の基本構想の案にも、さっき話した管理運営の方針っていうのがありますね。その中にこういった形であるというのか、プランされるかっていうことも大切なことだと思います。当然、今は決定されてないと思いますけども。

□委員

全面とは言わないんですが、やっぱり独立採算を目指さないと基本的には維持管理ができないと思うんです。これからの施設は、親が助けてやるよって、ニートみたいな施設がめっちゃくちや多いもんですから、それは考えていかないと。

□委員

基本的に歴史資料でございますので、資料の保存・保管っていう意味では、やっぱり市がこれ恵那市中の資料を集めてくるっていう観点からも、基本的には直接に管理していく部分になってくると思いますが、活用っていう面に関しては、そういったところも検討の余地は今後出てくると思っています。どこか管理をするなり委託をするなりっていうような考え方は全くゼロではないと今思っています。

□委員長

今日のところはそのぐらいで。

□委員

先ほど委員長の言われた市民の声、答えを今持つとかんと、応募するにも公募するにも時間

がかかるかもしれんし、何かお考えがあれば聞いといた方がいいんじゃないかなと思います。要綱では、「その他教育委員会が認めるもの」で、一応委員としても迎え入れることができるような要綱にはなっておりますし、要は、市民の意見をパブリックコメントでもらうときには（ほぼ完成形に対する意見なので）もう遅いと思います。

□事務局

現状ではまだ委員がどうかそういう話は全然ちょっと見えてない状況ですが、当然、議論の過程で必要があるということであれば、まだ委員の枠を、余裕を持っておりますので、その中で迎えていくという、そういうことになるのかなと思います。また、内容についても、パブコメになりますけども、市民の声を聞くのは早い段階で、できるだけこういう相談は、済んでいるということで、市民の声聞けるような形で進めていくことが大事だと思っております。まだちょっと具体的な話は詰めておりませんが、早い段階で、こういう構想は、進んでいると、それについてご意見をくださいという作業はどこでやると考えております。それについても、大きな枠ができてくるのは10月頃が一つの目処になるイメージを持っています。

□委員長

こういう委員会だと、結構あるのは、このメンバーの中に2、3名の市民の方が入っておられるパターンです。また、それとは別の会として、市民の懇談会的なものを設けられることもあるでしょう。結構いろんな形があると思うので、それは皆さん（市当局）のお考えで進めていただくことになると思います。

どこまで皆さんが発言していいかどうか、組織のことですからわからないんですけども、いずれにしても、市民が使う施設ということは間違いないので。

□事務局

ありがとうございます。必要性は感じておりますが、あまり経験がないので、ちょっと具体的にこうしますとは言わないんですけども、当然その方向は非常に大事なことだと思っておりますので、ちゃんと実現するように進めていきたいとおもいます。

□委員長

さっき瀬瀬さんも言われたようにね、私だけでいいかとおっしゃってましたけども、いろんな地域の方の代表もおられるかと思うと、そういうの気にはなっていて、思いました。

□委員

やっぱり13町で応援しながら、そこを作り出すような形の繋がりができる仕組みができるといいな。

□委員長

あとは、この学びの場ということで、学校教育関係の施設という意味付けも当然あると思うんですね。ですから、そういった方々の局長がおられるわけかもしれませんが、そういった学校関係の方々の現状とか希望とか、そういったこともこういう場で色々情報をいただいて、できるなところも合わせて思いましたのでご検討いただけたらと思います。

□事務局

ありがとうございます。ぜひ検討したいと思います。

□委員長

今日はその最初ってことで、どういうことがこれから始まるということについての色々お話を聞きました。皆さんそれぞれのお考えがあったと思いますけども、今日は時間がなくてお伺いできなかったと思うと申し訳ありませんけども、次回以降またできたらと思います。会議の会議録については、それはまた作成をお願いします。

□事務局

はい、会議録はできるだけ早く、まずは案の段階で皆さんにお示しして、修正したものを公開していくという ことになります。

□委員長

今日の議事については以上でよろしいですか。じゃあ、事務局をお願いします。

□事務局

ありがとうございます。

今日は、委員長さんから、利用者目線という話がありましたので。恵那市については、地域自治区制度というのがありまして、各町に地域自治区があって、その代表者の方がいらっちゃって、その方々が、瀬瀬さんもそうなんですけども、月に1回ですね、会合して地域課題を話し合っていますので、こうしたところにこの構想案を持ってご意見を聞くとか、そういった作業をさせていただきたいと考えておりますので、よろしくお願いしたいと思います。

これをもちましてですね、第1回の、恵那市歴史資料館整備検討委員会を終了させていただきますので、よろしくお願いいたします。また、次回会議につきましては、8月をめどに開催いたしますので、また事務局の方から調整をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

本日はどうもありがとうございました。